



新大阪駅南側に駐輪場

◇年内にも完成 700 台収容◇

J R 新大阪駅南側の駅前広場に合計七百台分の駐輪場が年内にも整備されます。

昨年九月、駅前広場の北側をJR西日本、南側を市の土地とすることで合意し、所有

J R 西日本が駅前広場西端の引込

杉田市議らの要望実る

み線沿いと北東端の駅事務所に、大阪市

区分が明確になりました。

はタクシー乗り場から地上に降りる道路下とJR東海道線沿いの用地にそれぞれ

一時は約二千五百台あったという駅前広場の放置自転車対策で二〇〇五年八月、

杉田市議や谷口衆院議員が地域のひとと市やJR西日本に駐輪場の整備を申

輪場を用意します。

杉田市議や



備できなかったのは新大阪駅の開業以来、駅前広場の土地所有権が市とJRの間で複雑に入り組んでいたからでした。

整備を申



新大阪駅前広場には今も放置自転車が目立つ

十八条東公園

車止め撤去、遊具補修

十八条東公園の南西側入り口にあった車止めを撤去した跡はパイプが2本、2〜3 cm地上に出ていました。歩くとつまずくので改善してほしいとの要望を受け、このほどきれいに撤去されました。(写真下) また、老朽化していたコンクリート製遊具も改修しました。傷んで鉄筋が露出していた円柱管の先端部分を8センチほど切り落とし、表面をなめらかにしました。(写真右)



東三国府営住宅自治会長の林久光さんは「高齢者や子どもたちが安心して利用できるようになりました」と喜びを語りました。

盆踊りであいさつ回り

杉田市議、加治木府議は7月下旬から8月いっぱいにかけて、区内各所で開かれた盆踊りにお伺いしました。お世話になりました皆様方、大変にありがとうございました。



「大阪市の路上喫煙防止条例」の巻

Q: なぜこの条例ができたのですか?

A: 道路や公園など多くの人を通ったり集まったりする公共の場所ではたばこを吸うのは、本人が注意しても他人の体や衣服に火が当たったりします。

特にたばこを持つ手は子どもの顔の高さぐらいになるので、子どもへの被害が問題になっています。街中ではたばこの吸い殻がごみとして目立ち、ほとんどが路上喫煙によるものと考えられます。このような問題を防ぐための条例です。

Q: 10月1日から何が変わのでしょうか?

A: 梅田一難波間の御堂筋と大阪市役所、中央公会堂周辺の中之島地域を対象にした「路上喫煙禁止地区」で喫煙した場合、1,000 円の過料が徴収されます。歩行中だけでなく、立ち止まった状態、自転車、バイクの乗車中も含まれます。

Q: 同じような条例を定めている自治体はほかにあるのでしょうか?

A: 東京都千代田区、札幌市、横浜市、名古屋市などが実際に喫煙禁止地区を定め、違反者から過料を徴収するとしています。このうち千代田区は2009 年度から区内全域を対象に路上喫煙した場合に2,000 円の過料を徴収する方針です。



加治木府議、埼玉、東京を視察

加治木府議は八月二十二〜二十三日の二日間、府議会住宅水道常任委員会を視察で埼玉、東京を訪れました。埼玉で老朽県営住宅の建て替えにあわせた高齢者施設の整備状況、東京は緑を取り入れた都心の大規模再開発、水道水づくりの新技术を視察しました。

